

米価下落により影響を受けた皆様へ

～農林漁業セーフティネット資金が活用できます～

【資金内容】

- 1 貸付対象者
認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、主業農業者
- 2 貸付条件
 - (1) 資金使途 長期運転資金
 - (2) 貸付限度額 600万円または1,200万円(※)
(簿記記帳している方については、必要に応じて上限額の特認があります。)
 - (3) 貸付金利 0.16%～0.20%または無利子(融資から5年間)(※)
(金利は9月21日時点)
 - (4) 償還期限 10年以内または15年以内(※)
(うち据置期間3年以内)

(※)は、新型コロナウイルス感染症等の影響により資金繰りに著しい支障を来している場合等の特例措置

- 3 取扱融資機関
(株)日本政策金融公庫

【留意事項】

- 1 審査の結果により、ご希望に添えない場合がございます。
- 2 上記以外にも資金をご利用いただくための要件等がございます。
詳しくは下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

- ・ (株)日本政策金融公庫秋田支店農林水産事業 (018-833-8247)
- ・ 最寄りの農業協同組合窓口